

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社パピレス
【英訳名】	PAPYLESS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 康子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号
【電話番号】	03-6272-9533（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 須永 喜和
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号
【電話番号】	03-6272-9533（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 須永 喜和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第2四半期連結 累計期間	第27期 第2四半期連結 累計期間	第26期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(百万円)	11,400	13,263	23,347
経常利益	(百万円)	609	1,207	1,491
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(百万円)	386	819	967
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	377	811	956
純資産額	(百万円)	7,115	8,314	7,587
総資産額	(百万円)	12,348	14,578	13,067
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	39.03	83.21	97.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	38.81	82.72	96.98
自己資本比率	(%)	57.0	56.6	57.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	451	1,689	1,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3	22	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	68	188	176
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高	(百万円)	8,149	10,281	8,806

回次		第26期 第2四半期連結 会計期間	第27期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	20.37	38.50

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

また、当社グループの事業は電子書籍事業のみであり、重要な事業拠点も当社のみとなっているため報告セグメントはありません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は13,263百万円（前年同四半期比16.3%増）、売上原価は6,007百万円（前年同四半期比16.7%増）、売上総利益は7,255百万円（前年同四半期比16.1%増）、販売費及び一般管理費は6,031百万円（前年同四半期比7.4%増）、営業利益は1,223百万円（前年同四半期比92.5%増）、営業外収益は9百万円（前年同四半期比14.7%減）、営業外費用は26百万円（前年同四半期比29.6%減）、経常利益は1,207百万円（前年同四半期比98.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は819百万円（前年同四半期比111.9%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、売上高と売上原価及び広告宣伝費があります。

売上高は、前年同四半期に比べて増収となっています。これは、継続的に実施している広告施策、販売促進策、サービス改良施策等により、会員数が順調に増加していることによります。

売上原価は、前年同四半期に比べて発生金額が増加しています。これは、売上高の増加に伴う著作権利用料の増加によるものです。

広告宣伝費は、前年同四半期に比べ発生金額が増加しています。これは、認知度の向上とユーザー層の拡大を図るため、一般層に向けてTVCM等のマス広告を積極的に実施したことによるものです。

当社グループの当第2四半期連結会計期間末における財政状態は、流動資産は13,717百万円（前連結会計年度末比11.8%増）、固定資産は861百万円（前連結会計年度末比7.9%増）、資産合計は14,578百万円（前連結会計年度末比11.6%増）、流動負債は6,263百万円（前連結会計年度末比14.3%増）、固定負債は1百万円（前連結会計年度末比40.0%減）、負債合計は6,264百万円（前連結会計年度末比14.3%増）、純資産合計は8,314百万円（前連結会計年度末比9.6%増）、自己資本比率は56.6%（前連結会計年度末57.6%）となりました。

当社グループの資本の財源は、ほぼ利益剰余金となっています。

資金の流動性については、当社グループは、重要な設備等を必要としていないため、総資産の構成は、大部分が流動資産であり、また、流動資産の大部分が現金及び預金となっています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,475百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末の残高は10,281百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,689百万円（前年同四半期比274.5%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1,207百万円、仕入債務の増加額187百万円、未払金の増加額151百万円、法人税等の支払額186百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は22百万円（前年同四半期比510.9%増）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出214百万円、定期預金の払戻による収入212百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は188百万円（前年同四半期比173.4%増）となりました。これは、自己株式の取得による支出85百万円、配当金の支払額101百万円によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は46百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,326,880	10,326,880	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,326,880	10,326,880	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	10,326,880	-	414	-	189

( 5 ) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
天谷 幹夫	東京都練馬区	3,427	33.93
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	1,175	11.64
インフォコム株式会社	東京都渋谷区神宮前2-34-17	1,066	10.55
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	818	8.10
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-3	540	5.34
松井 康子	千葉県市川市	203	2.02
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	128	1.27
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	126	1.25
川口 謙	千葉県市川市	106	1.06
株式会社日本カストディ銀行(証券投 資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	96	0.95
計	-	7,689	76.11

(注) 1 上記のほか、自己株式が223千株あります。

2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 223,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,100,100	101,001	-
単元未満株式	普通株式 3,180	-	-
発行済株式総数	10,326,880	-	-
総株主の議決権	-	101,001	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式230,000株が含まれています。また、「議決権の数」欄には、同信託が保有する完全議決権株式に係る議決権の数2,300個が含まれていません。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社パピレス	東京都千代田区 紀尾井町3-12	223,600	-	223,600	2.17
計	-	223,600	-	223,600	2.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,548	11,027
売掛金	2,513	2,484
コンテンツ資産	8	16
その他	213	203
貸倒引当金	14	15
流動資産合計	12,269	13,717
固定資産		
有形固定資産	55	51
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産	743	810
固定資産合計	798	861
資産合計	13,067	14,578
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,939	3,127
未払金	1,075	1,225
未払法人税等	200	461
賞与引当金	68	106
株式報酬引当金	77	25
その他	1,116	1,316
流動負債合計	5,478	6,263
固定負債		
その他	1	1
固定負債合計	1	1
負債合計	5,480	6,264
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	414	414
資本剰余金	891	891
利益剰余金	7,082	7,799
自己株式	848	830
株主資本合計	7,539	8,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	11	18
その他の包括利益累計額合計	11	18
新株予約権	25	25
非支配株主持分	33	33
純資産合計	7,587	8,314
負債純資産合計	13,067	14,578

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
売上高	11,400	13,263
売上原価	5,149	6,007
売上総利益	6,251	7,255
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,471	3,541
代金回収手数料	905	1,071
貸倒引当金繰入額	11	5
賞与引当金繰入額	37	63
株式報酬引当金繰入額	25	25
その他	1,163	1,324
販売費及び一般管理費合計	5,615	6,031
営業利益	635	1,223
営業外収益		
受取利息	8	7
退会者未使用課金収益	2	2
その他	0	0
営業外収益合計	11	9
営業外費用		
投資事業組合運用損	2	-
為替差損	34	25
その他	0	0
営業外費用合計	37	26
経常利益	609	1,207
税金等調整前四半期純利益	609	1,207
法人税、住民税及び事業税	250	437
法人税等調整額	26	48
法人税等合計	224	388
四半期純利益	385	818
非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	386	819

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	385	818
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	7	7
その他の包括利益合計	7	7
四半期包括利益	377	811
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	379	812
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	609	1,207
減価償却費	3	4
株式報酬費用	-	25
投資事業組合運用損益(は益)	2	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	0
賞与引当金の増減額(は減少)	11	38
株式報酬引当金の増減額(は減少)	51	25
受取利息及び受取配当金	8	7
為替差損益(は益)	41	2
売上債権の増減額(は増加)	185	29
たな卸資産の増減額(は増加)	3	7
仕入債務の増減額(は減少)	315	187
未払金の増減額(は減少)	43	151
その他	82	214
小計	968	1,868
利息及び配当金の受取額	8	7
法人税等の支払額	525	186
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>451</b>	<b>1,689</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	218	214
定期預金の払戻による収入	216	212
有形固定資産の取得による支出	0	1
その他	1	19
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3</b>	<b>22</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	85
配当金の支払額	101	101
リース債務の返済による支出	0	0
非支配株主からの払込みによる収入	33	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>68</b>	<b>188</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	356	1,475
現金及び現金同等物の期首残高	7,792	8,806
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,149	10,281

【注記事項】

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しています。

(1)取引の概要

本制度は、当社が定めた「株式交付規程」に基づき、取締役に、毎期、一定のポイントを付与し、年1回、付与ポイントに相当する当社株式が交付される仕組みとなっています。

また、取締役に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しています。

(2)会計処理

「役員向け株式交付信託」については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しています。

(3)信託が保有する株式

当第2四半期連結会計期間末において、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として表示しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度は698百万円、270千株、当第2四半期連結会計期間は594百万円、230千株です。

(四半期連結損益計算書関係)

ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	8,895百万円	11,027百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	746	746
現金及び現金同等物	8,149	10,281

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	102	10	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	101	10	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電子書籍事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	39円03銭	83円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	386	819
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	386	819
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,905	9,844
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	38円81銭	82円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	55	58
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式(前第2四半期連結累計期間の期中平均株式数307千株、当第2四半期連結累計期間の期中平均株式数260千株)を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の計算において、控除する自己株式に含めています。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

株式会社パピレス

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澁谷 徳一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米持 大樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パピレス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国における一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。